

雜 纂

讀 書 漫 錄

此の數年來西洋の東洋學者の間に摩尼敎研究の盛んに行はれて居ることは著しい現象であつて雜誌や單行の書物に於て、之に關するものが陸續として公にされてゐる。此の現象は勿論吐魯番・敦煌等を始め、中亞探險の齎した新資料が、この正體の鮮明ならざる教義の上に投ずる光明に刺戟と興味を生じた結果に外ならぬ。中亞の諸地方から東西諸國に將來せられた此の種の主要なる資料は今日ほゞ發表されてしまつたかと思ふが、⁽¹⁾

文學博士 羽 田 亨

獨りスタイン氏の獲たもので、大英博物館所藏の資料、特にその漢文で書かれた下(?)部讀といふものと摩尼光佛敎法儀略とは今尙公刊せられないやうである。尤も之に寓目した人は少くないし、我が矢吹博士はずつと以前に兩者とも寫眞して來られたのであるが、氏は一身に負ふたスタイン蒐集漢文書調査の職務に極めて忠實なる小ジャイルス博士に敬意を表せられる爲か、單に下部讀殘卷の後記と項目(各々一部分)を録し、⁽²⁾「シュタイン寫

本中最も珍品の一に數ふべし」と發表された外には、別に公けにせられた所はないやうである。たゞ石田學士が「摩尼光佛教法儀略に見えたる二三の言語に就いて」と題して發表せられた論文は、博士の將來せられた寫眞に據られたのであつて、資料の利用研究に於て喜ぶべきであるが、之にも尙其の全文を見るを得ない。然るに此等の殘卷の研究は既にジャイルス博士より他の學者の手に移されたものと見えて、數月前巴里のペリオ教授より所謂下部讚の寫眞全部を送附せられた。就いて見ると其の性質は教義の研究からは勿論、其他の諸方面からも極めて重要なものであつて、彼の羅振玉氏によりて出版された北京に在る摩尼經や、前記の摩尼光佛教法略儀、其他のバーラフ、ソグド、トルコ語などで書かれたこの教義の殘經と對照して發明する點が甚だ多い。内容の項目だけでも矢吹博士の抄出されたものゝ後に接して

尙歎无上明尊偈文、法王作之。歎五明文、諸慕闍作(兩疊)。歎明界文、凡七十八章、分四句、未胃慕闍撰があり、以下更に多くの偈文を載せて一々之を用ゐる場合を示し、第一、句齋結願用之。第二、凡常日結願用之。此偈讚明尊訖末後結願用之。此偈讚日光訖末後結願用之。此偈讚夷數訖末後結願用之。此偈讚忙你佛訖末後結願用之。此偈凡莫日用爲結願。此偈凡至莫日與諸聽者懺悔願文。此偈結諸明願而乃用之。此偈爲亡者受供結願用之。此偈你逾沙懺悔文と見え、また博士がその最初の項として「讚夷數文」と記されたのは「□□□□覽讚夷數文」とすべきであり、其他に誤植も存する。□□□□覽讚夷數文を始め、其他の偈文に依ると摩尼教に於る耶蘇の位置の甚だ密接の關係に在つたものであることを、今更の事ながら觀取し得られる。「唯願夷數降慈悲 解我離諸魔鬼縛 現今處在火坑中 速引令安清淨地」などは若し單獨に此

れだけの斷簡が現はれたとすれば、恐らく何人も景教經典の禮讚の一句だと斷定するに躊躇しないだらうと思ふ。

また殘卷中にはバーラヰ語の偈讚をそのまゝ漢字で音譯したものが三篇挿入せられてある。第一は殘卷の首部、□□□覽讚夷數文の前に接して記さるゝもので、殘存の五行中上部を殘缺してあるが、其餘の二篇は完全に存し、第二の偈の初には「次偈宜從依梵」と記し、第三の偈の初には「初聲讚文夷數作、義理幽玄、宜從依梵」と記されてある。梵といふのは此の場合無論バーラヰ語を指すものであり、讚文夷數は讚夷數文の誤で、作字の上には作者の名を脱したのであらう。これを吐魯番地方から獲られたバーラヰ語の摩尼經典などと比較して、原形に還すことが出来るならば唐代の字音研究の上に、もしくは音譯例の上に面白い結果を見ることが出来る。現にワルトシエ

ニヤト氏 (E. Waldschmidt) マンツ (W. Lentz) 氏は協力して此の研究に従事し、既に(4)に謂ふ第二の偈讚中の三頌だけを還元して居る。即ち伽路師與卑唵 伽路師與補忽 伽路師與活時雲囉を(5) ミュラー教授の譯出した吐魯番出土エストラングロ字バーラヰ語の摩尼と比較して、*kādoš o piš kādoš o puhi, kādoš o vād živondor, (Holy the Father! Holy the Son! Holy the Living Spirit!)* と讀んで居る。もとより此の如きは研究の第一歩たるに過ぎない。同一の方針の下に、更に多くの結果を得らるべきである。石田學士の研究された「烏盧說」という語なども、「烏嚙說」として第一偈の中に屢々現はれて居るし、十二大慕閣とが七十有二拂多誕とかの特種の名數もまた見えて居る。自分は此の資料との關係の特に深い矢吹博士の手に依つて、早く此の貴重なる殘卷が公刊せられ、天下好學の士の研究を促されることを切望して止

なる。

(1) 勿論スタイン氏第三回の探検の結果によるものは此の中に含まれ得べきではない。

(2) 第三回大藏會陳列目錄下、第四九—五〇頁。

(3) 白鳥博士還曆記念東洋史論叢中に載せらる。

(4) Journal of the Royal Asiatic Society, January 1926, pp. 121—122.

(5) Handschriften-Reste in Estrangelo-Schrift aus Turfan.

II. Theil, S. Sept.

(6) (3)に同じ。

追記。昨年中の Journal of the Royal Asiatic Society は或る事情の下に数日前まで見ることを得なかつたが、其の一月號一三頁の記事には、ベリオ教授が摩尼光佛教法略儀と下部註とに關する簡單な解題的報告をなし、前者についてはその全譯と註解とが近く同誌に掲げらるべき旨を記して居る。併し其の後本年四月號までの同誌にはまだ掲載されてゐないやうである。

藤田博士は内藤博士還曆記念支那學論叢で公けられた「焉支と祁連」の數節に於て、曾て自分が

史林に書いた「天と祆と祁連と」に於て、自分が顏師古の天山は「即祁連山也、匈奴謂天爲祁連、祁音巨夷反今鮮卑語尙然」或は「祁連山即天山也、匈奴呼天爲祁連、祁音士夷反」という註釋に誤られて兔角の論を立てたことを指摘せられ、祁連山を天山とする顏師古の説は到底成立することの出来ないものなることを縷述し、而して師古が祁連を天と解したのは唐代の鮮卑語に附會して之を旁證せんとしたに過ぎないだらうとし、更に祁連は、*fas* の義であるトルコ語 *scin* に對したのではなからうかという假定を提出された。博士の該博な識見は自分にとつて啓蒙少からざるものであり、特に齊召南の説を觀過して居つたのを知り得たこととの如きは全くその恩恵であつて、深く感謝の意を表したい。只だ自分の論述に對する批評の要點に就いては多少辯じて置かねばならぬ點があるやうに思ふ。もとより今此の漫録に於てすべてを盡

さうとするのでは無く、極めて根本的問題に範圍を限らねばならぬ。

博士は祁連山と天山とを詳しく言へば此等兩山の所在を同一視する師古の考の不可なることを纒々説述せられたが、此の事は既に以前から内外の學者の認めて居る所で、今日争ふべき餘地は無い。ところで博士は「祁連山即天山説の誤謬なるは後世學者の一般に認むるところなるに拘らず何が故にそが匈奴謂天爲祁連といへるを信ずるのであるか」というて、師古の註釋を尊重するものを難詰された。然しながら、此の難詰は少々無理ではあるまいか。師古がその所在について祁連山と天山とを混同したが爲に、「匈奴謂天爲祁連」という解釋までが全く權威を失はねばならぬ理由はあるまい。山の所在とその山の名の解釋とは各々獨立した事項であつて、一方の誤れるが爲に他方を誤れるものとしなければならぬ道理は無い。

博士に依ると顔師古は「祁連山を即ち天山となすが故に、祁連を即ち天とする」のであると説かれたが、これは不幸にして自分の見解とは全くの逆であつて、自分は師古は祁連を天と解すればこそ祁連山を即ち天山とするのだと説明すべきであると思ふ。然らば匈奴で天を祁連というた證據はどこにあるかということにならうが、それは此の問題を扱ふ誰もが説くやうに、無論師古以前判然とした據は今日に於て知るを得ない。然しながらこの徵證が判然しないから師古の言信すべからずとするならば、他の匈奴語の解釋に就いては如何にすべきであらうか。習鑿齒が「匈奴名妻作闕氏」というのも、別に彼以前確かな據があるのではないから信するに當らぬことにならうし、師古が匈奴語で辮髮の飾を比疎というとし、胡帶の鈎を犀毗というとするの類もすべて信じてはならぬことにならうであらうが、自分はそういふ見解には同意する

ことを躊躇する。要するに自分は顏師古の郝連を天と解したのには必ず相當の根拠があつたもので、曾て白鳥博士の引用せられた如く、史記の李廣利傳に郝連天山とあるのが、同書匈奴傳にはたゞ天山とあるが、此の郝連天山というのは前後の關係上甘肅省の郝連山と及び新疆省の天山とを並べ稱したものは思はれず、必ず天山を指したものと見なければならぬが如きも、師古の解釋を道理づける旁證の一つになるであらう。單に當時の鮮卑語から思ひついた架空の説として退くべきものとは考へ得ない。師古の註釋に對して此の如く博士とは全く異つた態度を以て臨む自分は、天と祿と郝連とを對比した曩日の論述を博士の批評を得たにも拘はらず、今も尙翻し得ないのを遺憾とはしない。

(1) 例へば史學雜誌第十一編所載の白鳥博士の「鳥孫に就いての考」中の論述の如き、*Chavannes's Documents*

sur les Touk-tse occidentaux, p. 305 に述べた如きはそれであり、支那の學者に古くから此の說あるは博士の引用せらるゝ通りである。

(2) 史學雜誌第十一編同上。

王國維氏は今年六月清華學報第三卷第一期に於て韃靼考の一篇を發表された。其の大意の英文譯は氏の註記によると上海の *China Journal of Science and Arts* の本年六月・七月の兩號に譯載されて居るとの事である。氏の論述が常に銳利且つ精緻で、陳垣氏等のそれと共に、近時に於る支那の史壇に生氣を附與せる一大要素であることは恐らく誰も否まぬ所であらう。此の篇亦た着眼鋭く、附するに韃靼年表を以てし、諸史に散見する韃靼に關する記事を輯録して一目瞭然たらしむるなど、用意甚だ周到である。其の論旨の大要は唐書五代史等に於て名を知られ、契丹と抗衡の勢にあつた韃靼

が、遼史金史等に於ては殆んど全く影を潜めて現はれないのに疑を發し、遼史に阻卜、金史に阻鞞の名で知らるゝに至つた部族は即ち鞞鞞に外ならずとし、其の論證の爲に諸史の記事を對較し、更に何故に遼金史及び宋史などに於て鞞鞞と稱せずして阻卜・阻鞞などと呼び、若しくは鞞鞞と書かねばならぬ所を削り去つたかの問題に入り、之が爲に「不得不設一極武斷極穿鑿之假設」として、阻卜阻鞞は鞞鞞二字の倒誤であり、然もそれは偶然の誤では無くして、故意の誤であるとし蒙古人は元來鞞鞞人では無いのに、漢人にしても南人にしても之を鞞鞞と呼んだ、かく呼ばれる事は固より蒙古人の好まない所である。加之鞞鞞に關する遼金の史料の示す所は、朝貢に非れば寇叛で甚だ好ましくない、若し之を其の儘に書き付けければ漢人や南人は之を讀んで蒙古の祖先が歳ごとに遼金に朝貢したと誤認するだらう、然らば國體に係る所

小ならずとして、こゝに宋遼金史の編纂に當つて鞞鞞の文字を用ゐることを忌諱したのである。然しながら事實は事實として記さなければならぬから、乃ち改字省字の法を創めたのであるが、鞞鞞はもと達怛と書き、南宋以後の書に於て鞞鞞と書かるゝに至つた。元來鞞鞞という字は北宋の中葉までは無かつたもので、此の字は即ち鞞字に關係して誤つて革扁を附けられることになつたものである。所で遼金の史料中には鞞鞞とか達怛とかの諸字が錯出したであらうし、中には之を倒して怛達とか鞞鞞とかに作つたものもあつたであらう、此の倒置の形は極めて阻鞞の二字と似てゐる、當時の史料中には或は一二誤つて此の倒置の形を阻鞞と書き又た之を省略して阻卜と書いたものもあつたであらう。そこで元の史臣は其の誤を利用して遂にその誤らざるものをも此の形に改めて、一時の忌諱を避けたものに外ならぬと思はれる。遼史

の聖宗紀に於て只だ一ヶ處だけ達旦なる字を存して居るが、これは史臣等のうっかり改むるに及ばなかつたものか、それともこゝに間隙を存して置いて、後人の考定を待たうとしたものであるかも知れないといふにある。

自分は王氏の論述の明快に敬服する。敬服すると同時に此の問題に就いては誰の考も大概同一の所に歸着するものだと知り、別にまた我が學界の外人に知られざるを痛嘆^{II}といふよりも外人が我が學界を注意せざる事の多きを惜まざるを得ない。本年初頭の史林に於て桑原博士は「支那に於る印刷の起原」を論じたカーター氏が日本人の著書論文に注意を拂はなかつたことを遺憾とし、それによつて生じた論述の瑕疵をも惜まれたが、カ氏をしてあの苦言に發憤する壽命を享樂せしめなかつた無常を嘆ずるものは、日本の學界に縁故の淺からざる我が王氏に對して、次の諸篇の存在を告知

することを咎めないであらう。一體此の問題は當時の歴史研究に従事する誰もが逢着する所であつて決して新しい疑問ではない、従つて松井學士は⁽¹⁾契丹可敦城考附阻卜考に於て、ついで箭内博士は⁽²⁾韃靼考に於てまた之を論述された。今此等の二篇を王氏の所論と對比して見るに、もとより據る所に於て多少の相違はあり、枝葉の問題について見解の異なる所は免かれないが、大體の上に於て酷似するものであつて、其の結論としては三者ともに阻鞞・阻卜を以て韃靼・塔々兒と同一のもの、前者は後者の別名であることを見るに於て一致し、たゞ松井氏が大事を取つて其の斷定を避けようと言つたのみである。そうして此等の結論は高寶銓が元祕史李注補正に阻鞞は即ち塔々兒であることを見たのを確かむることになつたものに外ならぬ。かゝる次第で阻卜と韃靼とを同體異名とすることは決して新しい見解ではないが、獨り何故に韃靼を

阻トとか阻蹶とかいふに至つたかの解釋を試みたものは無いやうで、之は全く王氏の見解を以て先驅とし従つて此の一篇中、最も價値を認めらるべき條である。氏のこれについての解釋はこゝに紹介したやうに透徹したもので、穿鑿の妙を得たものといふべきであらう。たゞ觀過する事の出來ないのは氏が極めて精細に諸史を涉獵して、其の結果韃韃年表までも添附されたものと思はれるにも拘はらず、遼史太祖本紀神冊三年「二月達旦國來聘」とか、また同史聖宗本紀統和二十三年六月「已亥達旦國九部遣使來聘」とかいふ記事に無頓着で此等を年表中に加へようともせず、遼史には僅に一度達旦なる文字があるとか、遼史聖宗紀の一處のみに尙達旦の字を存して居るとか述べてある事で、然も此の事は前に記したやうに「蓋史臣所未及改、抑故留此間隙、以待後人之考定者也」とまゝでいうてあるのである。達旦、韃韃等の文字が遼

金史中にこれより外に存しないという事が議論の根底を爲して居るのに、比較的僅少の紙數に過ぎない遼史本紀の文中に於てすら、かゝる失檢があるならば、爾餘の部に於て果して論者のいう如くであるか否か疑はしいというやうな非難を招かぬとも限るまい。然しながら此の如きは固とより白壁の微瑕で何人にも免がれぬ所であり、そうして此等の史書に此等の文字の少いのは動かす可らざる事實である。たゞ吾人の自ら戒むべきは此種の論述に於ては、極めて確實ならざる限り、餘りに斷定的な文句を用ゐる事は今更ながら避けねばならぬといふことである。阻蹶の二字は韃韃達旦の倒置された韃韃恒達等と似て居るから、もとのを誤つて阻蹶の名を生じ、そうして故らに此の誤れる形を用ゐて忌諱する所を避けたものであらうといふのは、論者の面目躍如たるものがあると思ふ自分は尙暫く之について自分の研究を進めるまで

此の考に對して賛否を表することを差扣えて、今は之を讀者の判斷に一任しなければならぬ。たゞ韃靼即ち Tatar といふ部族は唐の開元時代に於て默棘連可汗や闕特勤の碑文の突厥文で書かれたものの中に見えるやうに、當時三十部とか九部とか || 箭内博士は單に此の碑文に三十姓 Tatar の名が見える事を擧げたが、實は其の外にも *toquz tatar* 即ち九部 Tatar の名も見えて居る || 數へらるゝものがあり、遼金時代にも元朝秘史に名に見える四部、ラシッドの記せる六部遼史に見える九部など

賀名生の行宮について

一、緒言

吉野の賀名生は、南朝七年間の皇居の地である

があり、そうして此等遊牧部族の名稱體制などは甚だ判じ易からざるもので、阻鞬の如きも或は元の史臣が韃靼の名を避けて、北人の間に通用された韃靼の別名を用いたものに外ならぬではないかと考へ見るのも一つの解釋の方法であらうといふことを附記するに止めたい。

(1) 大正四年十二月、東京帝國大學文科大學刊、滿鮮地理歴史研究報告第壹。

(2) 大正七年十二月、同上第五。

大西源一

後村上天皇は正平三年の正月から同九年の十月まで、此の行宮におはしました。北朝の光嚴、光明、